

幸せな相続への道 ～相続を、不幸な「争族」にしないために～

講師

講師 : 鳥飼総合法律事務所
鳥飼重和弁護士

経営法務を中心とした会社法、相続における事業承継や争族防止対策、税務訴訟の分野で高い評価を得ている弁護士です。

また「経営承継円滑化法と民法特例の法実務」「豊潤なる企業」などの多くの書籍を出版し、日本税理士会連合会顧問を務めています。

講義内容

1. 本来の相続は幸せへの道
2. 相続は財産が中心ではなく、
親族の縁が中心
3. 親族との縁は奇跡
4. 縁を大切にすると
幸福の花が咲く
5. 相続を不幸な争族に
しないための知恵
6. 遺言・死因贈与の効用
7. 法律は、幸福の役にも立ち
不幸を招く本にもなる

日時

平成23年2月3日(木) 14:00～15:30 (受付開始13:30)

会場

茨城県開発公社 3階中会議室1 (茨城県水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル)

参加費

オープニングイベントにつき **無料**

お申込

下記の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。
定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

主催

NPO法人 相続支援協会

NPO法人相続支援協会とは

高度な知識と豊富な経験を有する会員の協力により、相続に関する幅広い分野で教育普及活動を行うとともに不特定多数の市民に助言及び支援を行い、相続についての知識を深めることによる社会教育をなし、公益の増進に寄与することを目的とします。

お問い合わせ

NPO法人 相続支援協会
〒310-0851水戸市千波町1258-2
(増山会計事務所内)
TEL:029-240-3600 担当 永井、成田

FAX:029-240-3611

(このまま切り取らずにFAXして下さい)

参加申込書

平成23年2月3日(木) 幸せな相続への道 ～相続を、不幸な「争族」にしない

お名前

ご連絡先 TEL :

お名前

FAX :

NPO法人 相続支援協会